証券コード　6867
平成27年６月11日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目６番33号
リーダー電子株式会社
代表取締役社長　　北　川　　昇

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第61期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第61期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠取締役１名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.leader.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では住宅市場や雇用の改善が進むなど緩やかな景気の回復傾向が続き、また欧州においても、景気下振れのリスクを抱えつつも、全体的に景気持ち直しの動きが続いております。

中国を中心とした新興国におきましては、先進国経済の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、厳しい状況が続いております。

わが国経済におきましては、政府主導による経済政策を背景に、緩やかな景気の回復傾向が続いているものの、原材料価格の上昇などの影響による景気下振れも懸念されております。

このような経済環境の中、当社グループが関連する業界におきましては、民生機器をはじめとした電子機器のデジタル化の進展、地デジ対応需要の一巡などにより成熟化が進んでおります。また、企業の設備投資に対する姿勢は依然として慎重であることから、電波関連機器をはじめ、民生家電及びＤＶＤ・ブルーレイディスク関連などの生産設備で全般的に設備投資が縮小されました。しかしながら、４Ｋ映像フォーマット対応関連設備などを中心に、ビデオ関連機器が堅調に推移したことにより売上は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26億９千５百万円（前期比8.0％増）、経常利益７千９百万円（前期は５億４千４百万円の経常損失）となりました。

当期純利益につきましては、投資有価証券の売却による売却益１億６千８百万円、生産合理化に伴う事業構造改善費用５千５百万円などを計上した結果、１億６千７百万円（前期は３億７千６百万円の当期純損失）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器22億８千６百万円 売上高比84.9％、電波関連機器１億８千４百万円 売上高比6.8％、その他２億２千４百万円 売上高比8.3％でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は１千２百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における新たな資金調達はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	平成23年度（第58期）	平成24年度（第59期）	平成25年度（第60期）	平成26年度（第61期）
	23．4．1～24．3．31	24．4．1～25．3．31	25．4．1～26．3．31	26．4．1～27．3．31
売上高(千円)	3,018,924	2,478,719	2,494,562	2,695,179
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△682,666	△929,962	△544,896	79,947
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△699,921	△1,368,722	△376,820	167,574
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	△168.14	△328.90	△90.57	44.32
総資産(千円)	6,668,375	4,663,217	3,971,118	3,705,019
純資産(千円)	4,613,363	3,282,317	2,933,981	2,915,212
１株当たり純資産額(円)	1,108.41	788.84	705.30	824.42

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は、米国では住宅市場や雇用の改善が進むなど緩やかな景気回復が見込まれます。欧州においては財政危機や信用不安を依然抱えつつも、全体的に景気持ち直しの兆しが見え始めました。一方、中国を中心とした新興国におきましては、先進国経済の影響による輸出減や個人消費の低迷により成長率が鈍化しており、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

わが国経済におきましては、経済政策の効果が下支えする中、景気の回復傾向が続くことが期待されますが、原材料価格の上昇などの影響による景気下振れも懸念されるなど、不透明な環境が続くと見込まれます。

このような中、当社グループが関連する業界におきましては、国内では設備投資などの需要停滞により、厳しい環境が続くと思われますが、放送分野につきましては、これまで見送られてきました設備の更新が見込まれます。

北米・中南米、アジアなどにおきましても、世界的なデジタルテレビ放送の普及による放送関連の設備で、新規需要を見込んではおりますが、全般的には厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況において当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して健全な利益を確保できる企業体質を確立するため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

① 営業面では、デジタル放送の世界的な展開に即応できるよう、国内はもとより北米・中南米、アジア、欧州を含めたグローバルな販売体制を強化していくとともに、映像処理技術を生かして新市場への展開をはかってまいります。

② 開発面では、得意とする映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対し、最先端のデジタル技術で適切に対応できるよう、研究開発への投資を維持し、さらに開発体制の効率化をはかってまいります。

③ 生産面では、生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

④ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

⑤ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、ＨＤＴＶ用信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、オシロスコープ、標準信号発生器、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、光ディスク関連機器、地上デジタル放送用変調器／受信機等

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ロサンゼルス
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
80（6）名	22名減

（注）使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（1）名	24名減	42.8 歳	17.4 年

（注）１．使用人数が前事業年度末に比べて減少している主な理由は、ファブレス化の実施によるものであります。

２．使用人数は就業員数であり、契約社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,010,434株

② 発行済株式の総数　4,191,801株

③ 株主数　686名

（前期末比　20名増）

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大松正明	566,000株	16.00%
後藤明子	559,000	15.80
リーダー電子取引先持株会	229,000	6.47
歌川勝久	101,000	2.85
第一商事株式会社	90,280	2.55
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	66,500	1.88
岩村要	66,000	1.86
リーダー電子社員持株会	37,950	1.07
大坪道夫	34,000	0.96
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT	32,000	0.90

（注）１．当社は、自己株式655,719株を所有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北川 昇	ﾘｰﾀﾞｰ・ｲﾝｽﾂﾙﾒﾝﾂ・ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ取締役会長 佳隆利宜達(北京)電子貿易有限公司董事長
取締役	今村元一	技術開発本部長
取締役	能島通宣	営業本部長
常勤監査役	大松正明	
監査役	熱田稔敬	税理士
監査役	松本浩一	株式会社三広通信社代表取締役社長

（注）１．監査役熱田稔敬氏及び監査役松本浩一氏は、社外監査役であります。なお、当社は熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役松本浩一氏は、会社経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
	名	万円
取締役	3	2,064
監査役	3	1,500
（うち社外監査役）	(2)	(324)
合計	6	3,564

（注）１．取締役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額250百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬等の限度額は、平成20年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
３．取締役の報酬等の額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
４．役員賞与につきましては、支給の予定はございません。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役松本浩一氏は、株式会社三広通信社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社三広通信社との間に広告等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役熱田稔敬	5回	23.8%	5回	38.5%
監査役松本浩一	5	23.8	13	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役熱田稔敬氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本浩一氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者がみつからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、改めて社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第61期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	万円 1,770
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,770

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）上記は当事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年５月15日開催の監査役会において、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を決議しております。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション及び佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

業務報告会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される業務報告会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。

業務の執行について監査役は監査役監査規程に基づき、監査する。さらに監査役は取締役会、業務報告会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び業務報告会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。

その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断の出来る体制としている。

さらに月１回の業務報告会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内通報システム(目安箱)の設置により、使用人のみでなく取締役についても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。

さらに業務の執行について監査役は監査役監査規程に基づき、監査する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適性を確保する体制を整備している。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査役が意見交換を行うこととしている。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか、当社における重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、業務報告会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める体制としている。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は定期的な監査法人の監査に協力し、監査役会規程、監査役監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであり、改定後の体制は東京証券取引所及び当社ウェブサイトにおいて開示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,941,196**	**流動負債**	**265,155**
現金及び預金	1,815,596	支払手形及び買掛金	145,890
受取手形及び売掛金	697,599	リース債務	995
商品及び製品	150,536	未払費用	29,743
仕掛品	9,788	未払法人税等	15,291
原材料及び貯蔵品	151,140	賞与引当金	26,128
前渡金	13,961	その他の流動負債	47,105
前払費用	21,702	**固定負債**	**524,651**
繰延税金資産	793	リース債務	760
未収還付法人税等	298	繰延税金負債	9,801
その他の流動資産	80,519	退職給付に係る負債	499,670
貸倒引当金	△741	その他の固定負債	14,420
固定資産	**763,823**	**負債合計**	**789,807**
有形固定資産	**563,288**	**純資産の部**	
建物及び構築物	525,255	**株主資本**	**3,057,703**
機械装置及び運搬具	3,199	**資本金**	**1,163,233**
工具、器具及び備品	21,688	**資本剰余金**	**1,272,297**
土地	12,420	**利益剰余金**	**824,619**
リース資産	583	**自己株式**	**△202,447**
建設仮勘定	140	**その他の包括利益累計額**	**△142,490**
無形固定資産	**51,919**	**その他有価証券評価差額金**	**14,336**
投資その他の資産	**148,615**	**為替換算調整勘定**	**△156,827**
投資有価証券	77,495	**純資産合計**	**2,915,212**
長期貸付金	5,068		
生命保険積立金	54,917		
その他の投資	13,105		
貸倒引当金	△1,971		
資産合計	**3,705,019**	**負債純資産合計**	**3,705,019**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,695,179**
売上原価		**1,441,043**
売上総利益		**1,254,136**
販売費及び一般管理費		1,200,435
営業利益		**53,700**
営業外収益		
受取利息	1,036	
受取配当金	3,982	
その他	23,799	28,818
営業外費用		
その他	2,571	2,571
経常利益		**79,947**
特別利益		
固定資産売却益	3,703	
投資有価証券売却益	168,918	172,622
特別損失		
固定資産売却損	4,269	
固定資産除却損	1,739	
事業構造改善費用	55,939	61,948
税金等調整前当期純利益		**190,622**
法人税、住民税及び事業税	21,741	
法人税等調整額	1,306	23,047
少数株主損益調整前当期純利益		**167,574**
当期純利益		**167,574**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	1,163,233	1,272,297	657,044	△33,392	3,059,183
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			167,574		167,574
自己株式の取得				△169,055	△169,055
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	167,574	△169,055	△1,480
平成27年３月31日　期末残高	1,163,233	1,272,297	824,619	△202,447	3,057,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日　期首残高	51,405	△176,606	△125,201	2,933,981
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				167,574
自己株式の取得				△169,055
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△37,068	19,779	△17,289	△17,289
連結会計年度中の変動額合計	△37,068	19,779	△17,289	△18,769
平成27年３月31日　期末残高	14,336	△156,827	△142,490	2,915,212

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　リーダー･インスツルメンツ･コーポレーション
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　リーダー交易株式会社

・連結の範囲から除いた理由　当該会社については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の持分額等が連結総資産、連結売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に比して小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除外しております。
上記、非連結子会社は、平成27年１月30日付けで解散を決議し、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　リーダー交易株式会社

・持分法を適用しない理由　当該会社については、当期純損益及び利益剰余金の持分額等が連結当期純損益及び利益剰余金等に比して小規模であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用せず、原価法によって評価しております。
上記、非連結子会社は、平成27年１月30日付けで解散を決議し、当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の事業年度の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　当社は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～50年

機械装置及び運搬具　２～７年

工具、器具及び備品　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　当社グループは、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額に基づいた金額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務に基づいた金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　1,151,429千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,191,801株	－株	－株	4,191,801株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を行うことによって、リスク低減をはかっております。また、投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
①現金及び預金	1,815,596千円	1,815,596千円	－千円
②受取手形及び売掛金	697,599	697,599	－
③投資有価証券			
その他有価証券	65,695	65,695	－
資産計	2,578,890	2,578,890	－
支払手形及び買掛金	145,890	145,890	－
負債計	145,890	145,890	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価は、市場価格等に基づいております。

負　債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,800千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　824円42銭

(2) １株当たり当期純利益　　44円32銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,743,088**	**流動負債**	**270,861**
現金及び預金	1,709,078	買掛金	165,299
受取手形	95,138	リース債務	565
売掛金	589,586	未払費用	22,605
商品及び製品	86,019	賞与引当金	25,274
仕掛品	9,788	その他の流動負債	57,115
原材料及び貯蔵品	151,140	**固定負債**	**520,958**
その他の流動資産	102,412	リース債務	47
貸倒引当金	△76	繰延税金負債	6,821
固定資産	**859,859**	退職給付引当金	499,670
有形固定資産	**559,427**	その他の固定負債	14,420
建物	517,879	**負債合計**	**791,819**
土地	12,420	**純資産の部**	
リース資産	583	**株主資本**	**2,796,792**
その他の有形固定資産	28,543	**資本金**	**1,163,233**
無形固定資産	**51,919**	**資本剰余金**	**1,272,297**
投資その他の資産	**248,513**	資本準備金	1,272,297
投資有価証券	77,495	**利益剰余金**	**563,708**
関係会社株式	77,089	利益準備金	63,961
関係会社出資金	25,804	その他利益剰余金	499,747
生命保険積立金	54,917	別途積立金	3,000,000
その他の投資	15,178	繰越利益剰余金	△2,500,252
貸倒引当金	△1,971	**自己株式**	**△202,447**
		評価・換算差額等	**14,336**
		その他有価証券評価差額金	**14,336**
資産合計	**3,602,948**	**純資産合計**	**2,811,128**
		負債純資産合計	**3,602,948**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,005,383**
売上原価		**1,088,355**
売上総利益		**917,028**
販売費及び一般管理費		911,950
営業利益		**5,077**
営業外収益		**21,019**
営業外費用		**2,255**
経常利益		**23,841**
特別利益		
固定資産売却益	1,539	
投資有価証券売却益	168,918	170,458
特別損失		
固定資産売却損	4,269	
固定資産除却損	1,739	
事業構造改善費用	55,939	61,948
税引前当期純利益		**132,351**
法人税、住民税及び事業税		6,554
当期純利益		**125,797**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,626,049	437,911	△33,392	2,840,049
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益						125,797	125,797		125,797
自己株式の取得								△169,055	△169,055
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	125,797	125,797	△169,055	△43,257
平成27年３月31日期末残高	1,163,233	1,272,297	1,272,297	63,961	3,000,000	△2,500,252	563,708	△202,447	2,796,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	51,405	51,405	2,891,454
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			125,797
自己株式の取得			△169,055
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△37,068	△37,068	△37,068
事業年度中の変動額合計	△37,068	△37,068	△80,326
平成27年３月31日期末残高	14,336	14,336	2,811,128

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
② 補助材料	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金	移動平均法による原価法
② その他有価証券で時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
③ その他有価証券で時価のないもの	移動平均法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　103,214千円
関係会社に対する短期金銭債務　1,591千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,150,873千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
売上高　379,595千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	31,870株	623,849株	－株	655,719株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加623,000株、単元未満株式の買取りによる増加849株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	160,893千円
長期未払金	4,643
会員権評価損	5,216
減損損失	1,243
賞与引当金	8,340
関係会社株式評価損	80,742
たな卸資産	10,773
減価償却費	1,156
税務上の繰越欠損金	1,338,044
未払事業税	1,489
その他	2,386
小計	1,614,930
評価性引当額	△1,614,930
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,821千円
繰延税金負債合計	△6,821
繰延税金負債の純額	△6,821千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	アメリカカリフォルニア州	1,800千米ドル	北米・中南米における リーダー電子製品の販売	所有直接100.0	兼任１人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注)	254,930	売掛金	84,645
子会社	佳利達(北京)電子貿易有限公司	中国北京市	315千米ドル	中国における リーダー電子製品の販売	所有直接100.0	兼任２人	当社製品の販売先	当社製品の販売(注)	124,664	売掛金	18,054

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して販売価額を決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社三広通信社(注２)	東京都千代田区	10,000	広告取次業務	―	役員１人	経費取引	広告掲載料(注３)	6,124	未払金	―

(注) １．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．当社社外監査役松本浩一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等は一般的取引条件によっております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　794円98銭

(2) １株当たり当期純利益　33円27銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

リーダー電子株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千頭　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤正広　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

リーダー電子株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千頭　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊藤正広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

リーダー電子株式会社　監査役会

常勤監査役　大　松　正　明　㊞

監　査　役　熱　田　稔　敬　㊞

監　査　役　松　本　浩　一　㊞

(注) 監査役熱田稔敬及び松本浩一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除する旨及び業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第31条(取締役の責任免除)及び第41条(監査役の責任免除)を設けるものであります。

なお、定款第31条(取締役の責任免除)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2)上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任において免除することができる。 ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第31条～第39条　（条文省略）	第32条～第40条　（現行どおり）
（新　設）	（監査役の責任免除） 第41条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任において免除することができる。 ②　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第40条～第46条　（条文省略）	第42条～第48条　（現行どおり）

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員３名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかるため、１名を増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	きた　がわ　　のぼる 北　川　　昇 (昭和26年11月４日生)	昭和45年４月　当社入社 平成14年４月　当社技術開発部長 平成15年６月　当社執行役員 技術開発部長兼生産部長 平成17年４月　当社オプト推進本部長兼生産部長 平成19年４月　当社経営情報室長及びオプト推進本部長、生産部担当 平成19年６月　当社取締役 平成24年12月　当社代表取締役社長 現在に至る	18,137株
2	の　じま　みち　のぶ 能　島　通　宣 (昭和19年３月２日生)	昭和44年３月　当社入社 平成５年４月　当社営業部統括 平成10年４月　当社営業部参事 平成10年６月　当社常勤監査役 平成12年６月　当社取締役営業部長 平成13年６月　当社常務取締役 平成15年６月　当社専務取締役営業本部長 平成23年６月　任期満了により専務取締役を退任 平成25年１月　当社顧問営業本部長 平成25年６月　当社取締役営業本部長 現在に至る	20,000株
3	※ たか　ぎ　りょう　すけ 高　木　良　輔 (昭和37年７月27日生)	平成15年７月　当社入社 平成25年２月　当社技術開発部長 平成25年６月　当社執行役員 技術開発部長 現在に至る	2,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	※ ながお　こうぞう 長尾　行造 （昭和47年４月５日生）	平成９年４月　通商産業省（現経済産業省）入省 平成13年４月　ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー株式会社）入社 平成14年１月　株式会社コーポレイト　ディレクション入社 平成21年１月　同社パートナー 平成26年７月　当社顧問 現在に至る	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．長尾行造氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が選任され、就任した場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

３．長尾行造氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためであります。

４．社外取締役候補者の長尾行造氏と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏が社外取締役に選任され、就任した場合には顧問契約を解除する予定であります。

５．その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

６．第１号議案「定款一部変更の件」（業務執行取締役でない取締役との責任限定契約）が原案どおり承認可決され、本議案において長尾行造氏が選任され、就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員３名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	※ おおすぎまさいち 大杉雅一 (昭和32年９月23日生)	昭和53年４月　当社入社 平成21年４月　当社品質保証部長 平成24年４月　当社執行役員 品質保証部長 平成25年６月　当社品質保証部長兼生産部長 平成26年９月　当社経営企画室長兼品質保証室長 現在に至る	5,000株
2	あつたとしたか 熱田稔敬 (昭和21年８月19日生)	昭和47年４月　東京国税局入局 平成17年７月　新宿税務署長 平成18年７月　同署退職 平成18年８月　税理士登録 平成21年６月　当社監査役 現在に至る	－株
3	まつもとひろかず 松本浩一 (昭和33年３月22日生)	昭和60年６月　株式会社三広通信社入社 平成17年３月　同社取締役総務部長 平成17年６月　当社監査役（現任） 平成18年８月　株式会社三広通信社代表取締役社長 現在に至る	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．熱田稔敬、松本浩一の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は熱田稔敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．社外監査役候補者の選任理由
①　熱田稔敬氏につきましては、税理士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
②　松本浩一氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由
熱田稔敬氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として高い税務・会計知識を有し、企業経営を統治する充分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

6．社外監査役としての在任年数
① 熱田稔敬氏は、社外監査役として就任してから本定時株主総会終結の時までで６年であります。
② 松本浩一氏は、社外監査役として就任してから本定時株主総会終結の時までで10年であります。
7．第１号議案「定款一部変更の件」（監査役との責任限定契約）が原案どおり承認可決され、本議案において大杉雅一氏、熱田稔敬氏及び松本浩一氏が選任され、就任した場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額といたします。

第４号議案　補欠取締役１名選任の件

現在の補欠取締役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠取締役１名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
澤（さわ）　正弘（まさひろ） （昭和32年８月１日生）	平成３年12月　当社入社 平成15年６月　リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役社長 平成24年４月　当社執行役員 海外営業部長 平成25年４月　当社国内営業部長兼海外営業部長兼営業管理部長 平成26年４月　リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役社長 現在に至る	1,000株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

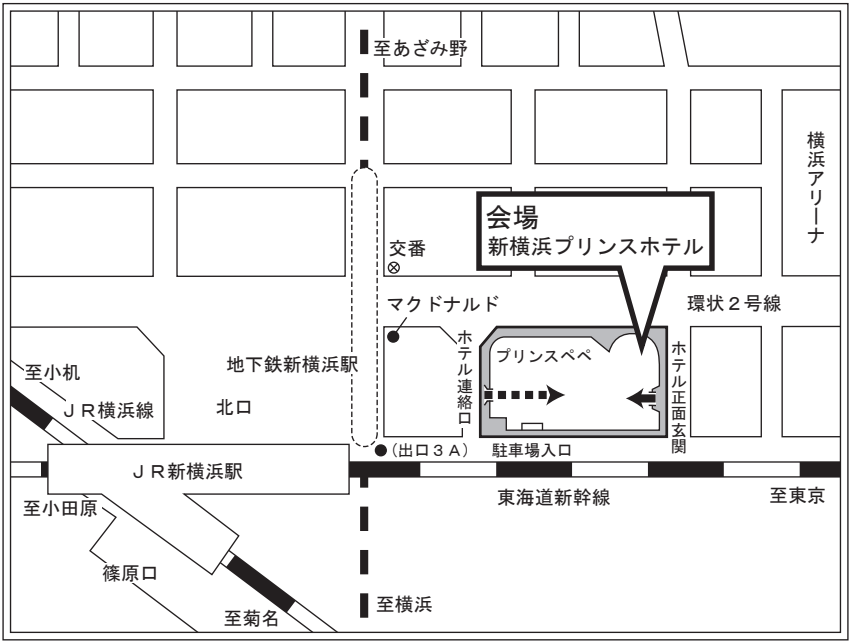
氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
橋本（はしもと）　美地子（みちこ） （昭和32年６月13日生）	昭和59年４月　当社入社 平成22年４月　当社人事グループマネージャー 平成25年10月　当社経営情報室副参事 現在に至る	－株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

〒222－8533　横浜市港北区新横浜三丁目４番地　電話（045）471－1111(代)
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥



交通

車／第三京浜道路港北I.C.より５分

電車／ＪＲ横浜線、ＪＲ東海道新幹線　新横浜駅（北口）から徒歩２分
横浜市営地下鉄線　新横浜駅（出口３Ａ）から徒歩２分